

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立文化館	
(2) 施設の設置目的	
市民に美術作品等の鑑賞の機会及び発表の場を提供し、もって市民の芸術文化の振興に寄与するため	
(3) 所管部局	
文化観光局 文化国際部 文化課	
(4) 指定管理者名	
公益財団法人堺市文化振興財団	
(5) 指定期間	
平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)	
(6) 主な事業	
・ 貸館業務をはじめとする施設の管理運営に関すること ・ 施設設備の維持及び修繕等、保守管理に関すること ・ 消防訓練や避難経路の確保を行い緊急時の対応に備えること ・ 市から貸与を受けた備品を適切に管理すること ・ 利用者の意見を管理運営に反映させるため、アンケート等による意見聴取を行うこと ・ 企画展の開催、作品等の活用、適正な整理・保管及び調査・研究等を行うこと	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
文化・教育施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
非公募	
(非公募の場合、その理由)	
文化館はアルフォンス・ミュシャの初期から晩年期にわたる作品を約500点所管している。さらに、一般貸出できるギャラリーでは、堺市所蔵美術作品展や堺市展など、市の芸術文化施策と密接に結びついた事業を体现する場として活用されている。堺市文化振興財団は、文化館の特性を理解し、適切に業務を遂行することのできる柔軟な対応に長けた団体であることから、効率的かつ柔軟なサービスの提供ができる指定管理者として同財団に随意指定するものである。	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
無	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	・AED研修を行ったり、ベルマージュ堺の防災訓練への参加など安全確保に向けた取組を行った。 ・情報セキュリティ研修を行うなど個人情報の保護に対する職員の意識付けを行った。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	・人権研修や接遇研修をはじめ、学芸員関連研修等職種に合わせた多様な研修を実施した。 ・年度事業計画書に基づき、適宜、保守点検や不具合箇所の修繕を行うなど適切に維持管理を行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	・年3回の企画展を実施し、美術作品の鑑賞機会の創出を行った。
その他特筆すべき取組	・施設な適切な温湿度管理を行うために、ネットワークや巡回による確認を適宜行った。

イ 市による状況分析

・堺 アルフォンス・ミュシャ館の展示については、多彩なテーマで実施したり、展示サインの工夫、体験型コンテンツや写真撮影コーナーの増設、民間企業や大学との連携など幅広く展開し、市民の文化芸術の信仰に寄与した。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団
利用者数(単位:人)	18,207	22,128	52,824	49,222	—
稼働率(単位:%)	24.2	36.8	47.6	44.5	—
利用者満足度(単位:%)	97.8	97.1	99.1	99.3	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進、自主事業	・自主事業のワークショップを連続形式でなく単発形式を複数回実施する等、多くの方に参加しやすい手法に改善した。
意見・苦情・要望等への対応	・利用者からの苦情等はなかったが、アンケート意見の分析を行い、撮影の可否に関する案内を拡大して掲示するなどの視認性向上を図った。
その他特筆すべき取組	・市内外の公共施設等や館外へのレプリカ展示や講演を行った。

ウ 市による状況分析

・ギャラリーの来館者数については、継続利用の中止等が影響し令和4年度より減少した。企画展の来館者数についても、令和4年度の実績からは減少となるが、公式SNSや新聞、全国の主要美術館や近隣の学校への広報活動等の取組をおこなうことで単体の目標は達成することができた。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
指定管理者名		公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団
収入	指定管理料	80,264,490	81,576,904	81,183,900	81,193,784	81,075,000
	利用料金	6,843,989	8,129,720	15,771,480	14,802,910	13,000,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	633,341	6,308,250	5,974,594	1,273,330	3,783,000
合 計		87,741,820	96,014,874	102,929,974	97,270,024	97,858,000
支出	人件費	30,268,103	30,124,419	32,691,218	33,585,316	33,148,000
	委託料	32,426,685	31,521,408	36,431,880	38,292,295	35,818,000
	総支出額に占める委託料の割合	37.9%	36.5%	38.0%	38.5%	36.6%
	修繕費	120,560	1,506,153	496,100	126,500	800,000
	光熱水費	6,045,594	6,179,957	7,744,803	7,874,631	7,627,000
	その他	16,754,339	17,038,742	18,471,856	19,469,289	20,465,000
合 計		85,615,281	86,370,679	95,835,857	99,348,031	97,858,000
収支差額		2,126,539	9,644,195	7,094,117	-2,078,007	0
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
収 入	2,370,392	7,435,472	4,722,153	5,221,256	9,108,000
支 出	2,232,692	4,839,419	9,372,689	6,308,158	8,497,680
収支差額	137,700	2,596,053	-4,650,536	-1,086,902	610,320
(市への納付金の額)	0	0	0	0	0

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務等	利用者に影響を及ぼさない範囲で光熱水量の節約を図ることや、過去に制作したパネル等の再利用等を行うことで、コスト削減を図った。
-------------	--

ウ 市による状況分析

人件費等の高騰により委託料の支出が増加している。収入においては、大阪府芸術文化振興補助金を獲得することで、収入の増加を図ったが、収支はマイナスとなった。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
堺 アルフォンス・ミュシャ館の展示	3回以上	企画展3回

■利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者数	50,000人以上	49,222人
施設稼働率	60%以上	44.5%

■収支

指標	目標	実績
利用料金収入	12,000,000円以上	14,802,910円

イ 市による状況分析

企画展の内容充実や団体誘致等の取組により、堺 アルフォンス・ミュシャ館の利用者数及び利用料金収入の目標は達成したが、ギャラリーの利用者数及び施設稼働率は継続利用団体の減少等により未達となった。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	・企画展は、多彩なテーマを実施し、一企画展における来館者数は過去最高となるなど成果があった。ギャラリーは継続利用者への連携強化や、地元等への周知活動をおこなったが、減少分が影響し目標に一步及ばずとなった。	・各種実績について、R4年度からは減少となったが、企画展の一つは過去最高の来館者数となる等一定の成果があった。また、利用料金収入は目標を達成した。 ・外部資金を獲得する等収支改善に向けた取組も行っている。
今後の取組	・利用者ニーズに合致した魅力ある企画展等を行う。 ・SNSなど広報活動を広く積極的に行い、堺 アルフォンス・ミュシャ館、ギャラリー利用者の増加を図る。	・新しい展示企画に取り組み、効果的にミュシャの魅力を発信されたい。 ・未達項目について、新たなギャラリー利用者の開拓を行うべく企業や団体への積極的な営業活動を実施し稼働率の向上に努め、目標達成に向けて積極的に取り組んでほしい。

評価基準

- | | |
|---|---|
| A | 仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの |
| B | 概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの |
| C | 管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの |
| D | 管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの |